

第3次長久手市男女共同参画基本計画 体系（案）

| ①国・県等の方針・方向性 | ②長久手市の現状・課題 | ③第3次計画の体系骨子（案） | | | |
|--|--|--------------------------------|----------------------------------|--|---|
| | | キャッチフレーズ | 男女がともに尊重し合い、心を通わせる絆のまち ながくて <継承> | | |
| | | 基本目標 | 施策の方向 | 重点課題 | |
| <p>○第4次男女共同参画基本計画（国）で改めて強調している視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性中心型労働慣行等を変革し、職場・地域・家庭等あらゆる場面における施策を充実 ・女性活躍推進法の着実な施行やポジティブ・アクションの実行等による女性採用・登用の推進 ・将来指導的地位へ成長していく人材の層を厚くするための取組の推進 ・困難な状況に置かれている女性が安心して暮らせるための環境整備 ・男女共同参画の視点からの防災・復興対策・ノウハウの活用 ・女性に対する暴力の根絶に向けた取組の強化 ・地域における推進体制の強化 <p>○あいち男女共同参画プラン2020の見直しのポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性の活躍」を、3つの重点目標の一つとして明確に位置づけた。 ・「労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進」を基本的施策の一つに掲げた。 ・基本的施策の「具体的な取組の方向」として、以下の取組項目を新たに盛り込んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ①「企業・団体等における女性の活躍に向けた取組への支援」 ②「多様な選択を可能にする教育の充実」 ③「性的少数者への理解促進」 | <p>○依然として政治の場、社会全体としてみた場合などの場面で、男女の不平等感が残っており、政策分野における男女共同参画を進めていくことが必要。</p> <p>○県調査・国調査と比較して、家庭や職場、政策決定の場等において、“男性の方が優遇されている”とする割合は低い。</p> <p>○職場における男女の不平等感も残っており女性が社会で活躍するために、企業と連携しながら、意識改革や働きやすい環境整備などが必要。</p> <p>○「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方は解消されつつあり、県調査と比較しても低いものの、女性が出産後なども離職せずに働き続けるために、「保育所や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備」が最も高く、実際に女性が働き続けるための子育て支援や環境整備が求められる。</p> <p>○仕事・家庭・地域生活などにおいて、理想に比べ現実では『仕事』を優先している人が多く、理想と現実のギャップが小さくなるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが必要。</p> <p>○地域活動について、特に女性の20～39歳で「参加したことはない」の割合が高く、地域活動に、若い世代の地域活動への参画を図っていくことが必要。</p> <p>○LGBTという言葉を知っている市民は約4割。</p> <p>○女性の50～69歳の他、男女ともに20～29歳でDV被害の経験がある人の割合が高く、若年層におけるDV対策も求められる。</p> <p>○DVに関する相談窓口については、前回調査より「相談窓口として知っているところはない」人は減っているものの2割ほど。</p> <p>○団体ヒアリングからは就労支援等の環境が不足しているという意見があがっている。</p> <p>○重点的に取り組むべき施策としては、性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進への市民の意向が高い</p> | 1 男女共同参画社会に向けた意識の向上 | 男女共同参画に関する広報・啓発の推進 | ①男女共同参画に対する情報提供の充実 ②男女共同参画に関する学習機会の提供 ③男女平等の視点に立った慣習の見直し ④国際社会における男女共同参画の推進 ⑤性的少数者への理解促進 | |
| | | 2 女性が活躍できる環境づくり (女性活躍推進計画) | 男女平等の職場環境づくりの推進 | 学校などにおける男女平等教育の推進 | ①多様な選択を可能にする教育の充実 ②性に対する正しい知識についての教育の推進 ③男女を区別する慣習の見直し ④男女平等教育に対する教育関係者の意識改革 |
| | | 3 あらゆる分野での男女共同参画の推進 | 女性のチャレンジ支援 | ①女性の就職に対する支援 ②女性の職業能力育成に対する支援 ③女性の企業に対する支援 | |
| | | | 性別に関わらない仕事と育児・介護の両立支援の推進 | ①保育施設・サービスの充実 ②子育て支援サービスの充実 ③男女がともに家庭生活に関われる環境づくり ④職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進 | |
| | | | 政策・方針決定過程への女性の参画促進 | ①審議会などにおける女性の登用促進 ②管理職などへの女性の登用促進 | |
| | | 4 安心して暮らせるまちづくり | 地域活動における男女共同参画の推進 | ①地域活動の役職などにおける女性の登用促進 ②地域活動への参画促進 ③男女共同参画に取り組む市民グループへの育成支援 | |
| | | | 防災など様々な分野における男女共同参画の推進 | ①地域防災における男女共同参画の充実 ②女性の視点に立った防災対策の推進 | |
| | | | 生涯を通じた心身の健康づくり | ①リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及・啓発 ②妊娠・出産期のこころと身体の健康づくり ③生涯を通じた健康づくりの推進 | |
| | | 5 人権が尊重され、DVのないまちづくり（DV防止基本計画） | 様々な困難を抱える人への支援 | ①高齢者・障がいのある人の生活安定と自立支援 ②ひとり親家庭、生活困窮世帯などの生活安定と自立支援 ③在住外国人に対する生活安定と自立支援 | |
| | | | DV等に対する啓発の推進 | ①DVの防止の推進 ②デートDV等若年層への啓発の推進 | |
| | | | DV相談体制の整備 | ①相談窓口の周知 ②性別を問わない総合的相談体制の充実 | |
| | | | 被害者の自立への支援 | ①早期発見体制の整備 ②保護体制の充実 ③生活再建に向けた支援の実施、二次的被害の防止 | |